

介護予防通所リハビリテーション利用者負担の額（令和5年4月1日改定）

区別	項 目		利用料単価（1月につき）		
			1割負担	2割負担	
保険給付の 自己負担額	◆ 介護予防 通所リハビリテーション	要支援1	2,053 円	4,106 円	
		要支援2	3,999 円	7,998 円	
	◆	予防通所リハマネジメント加算	- 円	- 円	
	◆	運動器機能向上加算	225 円	450 円	
		栄養アセスメント加算	50 円	100 円	
		栄養改善加算	200 円	400 円	
		口腔機能向上加算Ⅰ（月2回限度）	150 円	300 円	
		口腔機能向上加算Ⅱ（月2回限度）	160 円	320 円	
		選択的サービス 複数実施加算Ⅰ	運動器機能向上及び栄養改善	480 円	960 円
			運動器機能向上及び航空機能向上	480 円	960 円
			栄養改善及び口腔機能向上	480 円	960 円
		選択的サービス複数実施加算Ⅱ		700 円	1,400 円
		栄養スクリーニング加算Ⅰ（6月に1回）		20 円	40 円
		栄養スクリーニング加算Ⅱ（6月に1回）		5 円	10 円
		◆ 利用を開始した日の 属する月から起算して 12月を超えた期間に 利用した場合	要支援1	▲ 20 円	▲ 40 円
			要支援2	▲ 40 円	▲ 80 円
		◆	介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位の47/1000 円	
	◆	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位の17/1000 円		
	◆	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位の10/1000 円		
◆ ◆ 利用料	◆ 食 費	昼食代	570円/日		
		おやつ代	50円/日		
	◆ おむつ代	紙（短冊型）	33円		
		尿とりパット	30円		
		リハビリパンツ	140円		
		区域外の送迎費（坂出市・飯山町以外）	境界域より1kmにつき50円		
	その他の費用等	実費相当額			

介護予防通所リハビリテーション利用料金概算表（1か月分）

	1割負担	2割負担
要支援1（月4回利用の場合）	4,927円	7,373円
要支援2（月8回利用の場合）	9,497円	14,033円

上記の表、◆の項目を合算しています。